



うちなー健康経営宣言

第 420 号

令和 4 年 4 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社はおかげ様で、創業 50 周年を迎えました。

汚水処理施設の維持管理業務を始め、各種設備工事の業務を行っております。近年は社会情勢の変化が早く、これまで以上の経営努力が必要になっております。その為には、社員全員が心身共に健康であることで、良い経営が生まれ、それが会社の発展・地域社会への貢献につながると認識しております。弊社は意識改革はもとより、社員一人一人の健康・維持・増進にむけた組織的健康活動の推進に取り組んでいけるよう、ここに「うちなー健康経営宣言」を致します。

株式会社 東 邦 代表取締役社長 照喜名 智

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
8. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

